公益財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

2026年10月30日

ECOS iDシリーズ

類型名 ： 建築製品(内装工事関係用資材)Version2.12
類型番号 ： 123
認定番号※ ： 12 123 009 （ 10 118 034 ）
ジャンル ： 家具・インテリア 〉 カーペット・じゅうたん
会社名 ： SUMINOE株式会社
有効期限 ： 2032年12月31日

※認定番号の括弧（）内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。

エコマーク商品
再生材料(廃タイルカーペット55%)を使用
12 123 009
SUMINOE株式会社

※ 実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

ECOS iD-5000、ECOS
iD-5100、ECOS iD-5200、ECOS
iD-5300、ECOS iD-6000、ECOS
iD-4000、ECOS iD-4100、ECOS
iD-4500、ECOS iD-1000、ECOS
iD-8100、ECOS iD-1200、ECOS
iD-1300、ECOS iD-8000、ECOS
iD-9100、ECOS iD-4200、ECOS
iD-4300、ECOS iD-4400、ECOS
iD-7100、ECOS iD-4600、ECOS
iD-4700、ECOS iD-4800、ECOS
iD-4900、MOT-6000、MOT-1000、MOT-1000CL、MOT-3000CL、PIGMENTS、AQUASTROKE、GLAZE、ECOS
iD-1400、ECOS iD-1500、ECOS
iD-4000B、ECOS
iD-4100B、ECOS iD-1600、ECOS
iD-1700、ECOS
iD-1800EP、ECOS
iD-1900EP、ECOS iD-5400、ECO
...他、別紙参照

主な認定要件

・製品は再生材料を25%以上使用しています。
・再生材料として廃タイルカーペット由来の材料を10%以上使用しています。
・使用後の製品を回収・リサイクルするシステムがあり、回収された製品は再びタイルカーペットに使用される原料にリサイクルされます。
・製品からの重金属等の有害物質については、基準値以下です。
・製品からのホルムアルデヒドの放散は、F☆☆☆☆等級相当です。
・施工、使用、解体、廃棄、リサイクルに関するマニュアルを有し、当該製品を使用した施工者および建築物の所有者が閲覧できます。

商品情報※

スミノエ独自の新技術により、再生材料には使用済み廃タイルカーペットのみに限定し、ID5000シリーズでは68%、ID6000では71%を使用することでタイルカーペットtoタイルカーペットの水平リサイクルを最大限実現した循環型リサイクルタイルカーペット。従来品と比較してCO2排出量を大幅に削減し、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現に貢献するタイルカーペットです。

お問い合わせ先

お問い合せ先　SUMINOE株式会社
部署名　お客様センター
所在地　〒550-0013 大阪府大阪市西区新町2-4-2
電　話　0120-017-357
FAX
URL
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録＜任意＞されたエコマーク商品情報に基づくものです。